

115番による信書の送達サービス受付への 接続方法に関する追加資料

ソフトバンクBB株式会社
ソフトバンクテレコム株式会社
ソフトバンクモバイル株式会社

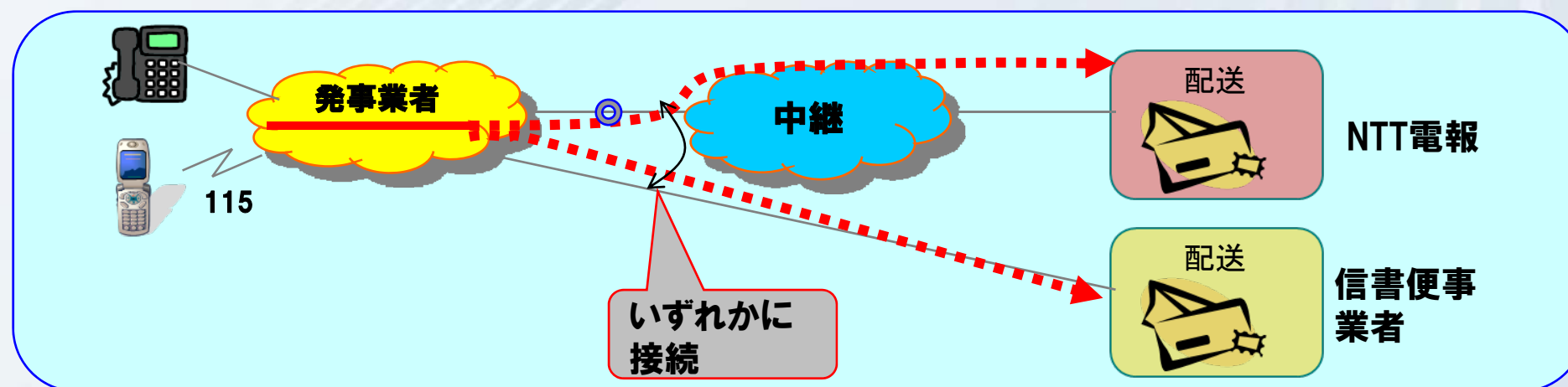
2008年6月30日

本資料について

5月22日の弊社プレゼンテーション資料における下記案1について、検討項目及び意見を補足いたします。

【案1】 発事業者による選択

NTT東西の電報受付、又は信書の送達サービス事業者受付への接続



補足事項(1):利用者周知について

NTT電報から信書便事業者へ切り替える場合や新規開始時の利用者周知について検討が必要。

	NTT電報からの切り替え	115新規接続
周知時期	十分な時間をもって周知するべきではないか。(※1)	
告知方法	通信事業者や新書便事業者により選択する告知手段が異なると想定されるが、各社がそれぞれユーザーの混乱を避けるために必要な周知方法と期間を検討する必要がある。(例: Web、E_mail、郵便レター等)	・未提供サービスの開始のため、通常のサービス開始の周知を行う。

※1: SBBの104、117特番接続時のBBフォン対応(例)

【事前周知】 NTT東西サービスから当社サービスへ切り替える際、2ヶ月前に変更内容を利用者へ周知。

【変更後】 特に大きな混乱等はありませんでした。

補足事項(2):サービス条件について

NTT電報から切り替える場合、サービス条件の変更による利用者混乱を避けるための条件は以下と想定される。

	NTT電報	NTT電報からの切り替え	115新規接続
受付時間 (サポート時間)	電話：8:00～22:00 (緊急定文電報は終日) Internet：終日 Fax:8:00～19:00	利用者に不便とならないことを考慮した受付時間設定を検討することが必要。	
配達エリア	1537エリア	全国規模での配達について検討が必要。	
サービス・商品の品質、料金	慶祝電報、弔慰電報、一般電報、緊急定文電報、無線電報	新規事業者のアイデア等の商品開発に任せるべき。	

※ただし、過度な条件設定は新規参入の障害となるため、考慮が必要。

その他：信書便事業者との接続にあたって

通信事業者と信書便事業者は、一般的なサービス条件(サービスエリア、配達時間、商品等)を決定する立場にあることから、NTT電報に比べて利用者ニーズに合わない商品・サービス等を提供することがないように努力していくことが望ましいと考えます。